

不法投棄監視サポーター通信(VOL.11)

令和2年4月10日発行

いわき市
生活環境部
廃棄物対策課



本市では、後を絶たない廃棄物の不法投棄をなくすため、

- ・警察OBによる産業廃棄物適正処理監視指導員の設置
- ・市内63名の不法投棄監視員の設置

等により、日頃から監視体制の強化に取り組んでいます。

その一環として、市民の皆様にボランティアで監視活動などを行っていただく「不法投棄監視サポーター制度」により監視の目をより一層強化し不法投棄の早期発見と未然防止に努めています。

本通信は、不法投棄監視サポーターに御登録いただいた皆様及び市民の皆様に、本市の不法投棄の現状や、様々な取り組みなどを情報発信するものです。



サポーター登録者数：1,194名（令和2年2月末現在）

地区別サポーター数

地区	登録者数(人)
平	699
小名浜	67
勿来	81
常磐	75
内郷	23
四倉	74
遠野	75
小川	8
好間	11
三和	13
田人	52
川前	2
久之浜	7
市外	7
合計	1,194

◆ 前年度（平成30年度）の不法投棄通報件数をご紹介します。

（単位：件）

年度	不法投棄監視員	一般市民等	関係団体、区長等	合計
平成29年度	190	208	88	486
平成30年度	188	221	74	483
前年比	▲ 2	13	▲ 14	▲ 3

〔通報件数とその傾向〕

平成30年度の不法投棄通報件数は、483件となり、ここ3年間、ほぼ横ばいとなりました。

地区別の不法投棄通報件数を見ると、勿来、平、小名浜地区の3地区で全体の5割を占めていました。

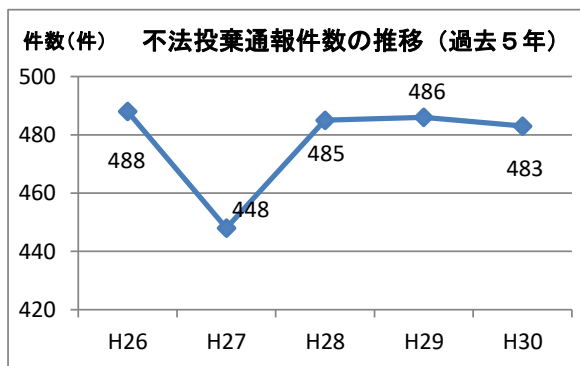
また、不法投棄物の主な内容としては、ごみ集積所に排出すれば収集可能な「缶、ペットボトル」を始めとした「家庭ごみ」や、引っ越し等で発生したと思われる「大型ごみ」、電子レンジなどの「家電製品」、処理料金が生じる「タイヤ」、さらには、リサイクル料金が発生する「テレビ、冷蔵庫など」が多く見られました。

〔通報件数が横ばいの主な理由〕

多くの不法投棄監視サポーターの皆様方の監視活動により、不法投棄に対する意識が高まり、浸透してきたことが影響しているものと考えられます。

〔不法投棄監視サポーターの皆様からの通報〕

平成30年度は46件（H29：53件、H28：42件）の通報をいただいております。地域における監視の目の強化が図られています。



◆ サポーターの取り組みをご紹介します。

不法投棄監視ウィーク(5/30～6/5)に、サポーター活動を実施しました。

令和元年6月4日(火)に、常磐三沢町傾城作地内を通る市道関船・三沢線沿いを中心とした不法投棄廃棄物の撤去作業を、不法投棄監視サポーターに登録している「(一社)福島県産業資源循環協会いわき方部地域協議会」の皆さま、及び三沢地区の地元自治会、市職員など約120名で実施しました。

この現場は、以前から不法投棄等が多く、地域住民や通行する市民から苦情を寄せられており、この現状を打開しようと、いわき中央署の協力を得て、安全面に考慮しながら、撤去活動を実施しました。

当日は、参加者が汗まみれになりながら、次から次へと出てくるごみと拾い上げる約2時間。その結果、可燃ごみ200kg、不燃ごみ200kgのほか、自転車やタイヤ、一斗缶などの大量の大型ごみや処理困難物を現場から撤去することができ、以前とは見違えるほど綺麗になりました。今後もサポーターの皆様と協力しながら、この綺麗な状態を保てるよう監視の目を光らせていきたいと思います。



◆ いわき市の取り組みをご紹介します。

令和元年6月29日(土)、勿来市民会館を会場として、廃棄物特別回収事業を実施しました。

この事業は、関係団体の皆様の協力のもと、一般家庭から排出されるごみのうち、処分に手続きやリサイクル料金のかかるテレビや洗濯機などの家電製品や、処分料や手数料を要する廃タイヤ、大型ごみ等を、会場に持ち込み、手続き・支払から回収までワンストップで引き受ける事業です。

また、廃棄物のリサイクルや処分状況などを知ることができる企画展や、処分方法が分からず捨てられずにいるごみ等の相談窓口も開設しました。

当日は、雨模様の天気の中、250台を超える車による持ち込みがあり、会場も混雑し、回収までに長い時間お待ちいただいた方には大変ご迷惑をおかけしました。

多くの家電リサイクル対象品や廃タイヤ、大型ごみなどが回収されましたが、使用できなくなってから約30年経つスパイクタイヤが、回収された廃タイヤ(約260本)の約1割に上るなど、この事業を契機に、家庭に眠っていた廃棄物を処分する方が多くいらっしゃいました。

令和2年度も同様の事業を予定しております。開催が決定しましたらお知らせしますので、是非ご活用ください。



◆ 土地所有者・管理者の皆様へ

ある日突然、自分の土地にごみ捨てられていたということはありませんか!?
そのごみは、捨てた者が不明な場合、自分で片付けなくてはなりません。

自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄を予防するためには、

- ① こまめに草刈りをし、見通しの良いきれいな状態にしておく。
- ② 柵やロープを設置し、出入り口には鍵を掛ける。
- ③ 定期的に見回りをし、監視の目を光らせる。

など不法投棄されにくい環境をつくるのが大切です。



◆ 地域の不法投棄対策を支援します。

1 事業概要

いわき市では、市民の皆様とともに不法投棄問題の解決に向けた取り組みを進め、市内における不法投棄を未然に防止することを目的として、**不法投棄防止のための活動を行う市内の団体等に対し、当該活動に必要な資材等の交付を行う「不法投棄防止地域活動支援事業」**を実施しています。

2 交付する資材等

チェーン、ロープ、立入禁止テープ、鋼管杭、ネット、不法投棄防止啓発看板、ダミー鳥居など、活動に必要な資材を交付します。

3 申し込み方法

所定の交付申込書に必要事項を記入し、廃棄物対策課又は最寄りの支所の担当係（市民課保健衛生係又は市民福祉係等）へご提出ください。

交付申込書は、廃棄物対策課又は最寄りの支所の担当係の窓口で配付しているほか、市のホームページからダウンロードすることができます。

4 交付の決定

交付申込書に基づき、廃棄物対策課の職員が活動現場（不法投棄現場など）を確認した上で、資材の交付を決定し、その結果を申込者にお知らせします。

5 その他

資材の受け渡し方法など、事業の詳細については、廃棄物対策課までお問い合わせください。

なお、当事業は、不法投棄防止の活動を行う**団体を対象**としておりますので、**個人での申請はできません。**

▶ 実際の使用例（看板、ネット）



◆ サポーターの取り組みをご紹介します。

遠野高校商業研究部の皆さんの活動です。

今回は、不法投棄監視サポーターとして活動している遠野高校商業研究部の皆さんを紹介します。

遠野高校商業研究部は商業と地域を学習している部活動で、その中で地域貢献をしていくために、所属する1～3年生全員(令和元年度は25名+顧問の鈴木先生)が平成28年度から不法投棄監視サポーターとして活動していただいています。

主な活動としては、毎年、夏休み・冬休み・春休み期間の年3回、高校周辺をごみ拾いしながらパトロールしています。その中で遠野支所などにも立ち寄り、遠野支所長から地域の不法投棄の現状などの話を聞き、生徒の皆さんは地域の不法投棄をなくしていかなければならないと強く感じたとのことでした。

高校生のように若い世代の皆さんが、不法投棄の現状を知り、不法投棄防止の大切さを感じてくれていることは、事務局としても大変心強いことでもあります。

商業研究部の皆さん、これからもがんばってください！



◆ サポーターの皆様へ

【登録期間満了に伴う再登録のお願い】

「いわき市不法投棄監視サポーター制度」は、平成25年6月の制度開始から3年以上が経過していることから、サポーター登録期間である3年を満了する方々が出てきています。該当される皆様には市からお手紙でお知らせいたしますので、不法投棄の撲滅に向けたさらなる監視の目の強化を推進するため、ぜひ再登録をお願いします。

◆ 問い合わせ先

いわき市役所
生活環境部 廃棄物対策課 管理係
TEL 0246-22-7439

引き続き不法投棄監視サポーター募集中です。